

短期入所生活介護（予防短期）事業所 はるな苑 利用料金一覧表

令和8 年 8 月 1 日 現在

★ ユニット型短期入所生活介護サービス費

要支援／要介護認定	単位数	負担割合 1 割 (1日分)	負担割合 2 割 (1日分)	負担割合 3 割 (1日分)
要支援 1	529単位	546円	1, 092円	1, 639円
要支援 2	656単位	677円	1, 355円	2, 032円
要介護 1	704単位	727円	1, 454円	2, 181円
要介護 2	772単位	797円	1, 594円	2, 392円
要介護 3	847単位	874円	1, 749円	2, 624円
要介護 4	918単位	948円	1, 896円	2, 844円
要介護 5	987単位	1, 019円	2, 039円	3, 058円

★ 各加算項目

項 目		単位数	負担割合 1 割 (1日分)	負担割合 2 割 (1日分)	負担割合 3 割 (1日分)
短期入所	1 夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18単位	18円	37円	55円
	2 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位	18円	37円	55円
	3 看護体制加算（Ⅰ）	4単位	4円	8円	12円
	4 看護体制加算（Ⅱ）	8単位	8円	16円	24円
	5 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位 /月	10円	20円	30円
	6 （対象者のみ）療養食加算 ※1食につき	8単位	24円	49円	74円
	7 送迎加算	184単位	190円	380円	570円
予防短期	1 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位	18円	37円	55円
	2 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位 /月	10円	20円	30円
	3 （対象者のみ）療養食加算 ※1食につき	8単位	24円	49円	74円
	4 送迎加算	184単位	190円	380円	570円
共通	介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	短期入所生活介護サービス費（要支援・要介護別）単位数に各種加算を加えた総単位数を、サービス別加算率（17.6％）と、地域区分による1単位の単価（10.33円）で乗じて算定する。			

- ・上記表は、当施設所在地による地域区分（1単位＝10.33円）を含めたものです。
- ・上記の算定は、実際の利用日数に応じて決定します。
- ・送迎加算については、通常事業地域（富士見市・ふじみ野市・三芳町・志木市・川越市南東部）内で加算されます。その他の地域で、送迎を希望される場合はご相談下さい。

★ 食費・滞在費

利用者負担段階	対象者		食費 1日分	居住費 1日分
第1段階	生活保護受給者		300円	880円
第2段階	世帯全員 非課税	・本人の年収収入額＋その他の合計所得額 年額82.65万円以下 ・預貯金等の合計額 650万円（夫婦：1,650万円）以下	600円	
第3段階 ①		・本人の年収収入額＋その他の合計所得額 年額82.65万円超120万円以下 ・預貯金等の合計額 550万円（夫婦：1,550万円）以下	1,030円	1,370円
第3段階 ②		・本人の年収収入額＋その他の合計所得額 年額120万円超 ・預貯金等の合計額 500万円（夫婦：1,500万円）以下	1,360円	1,470円
第4段階	その他の方		1,655円	2,066円

※負担割合が1割の方について、所得に応じて食費・居住費の負担段階が設けられており、負担額が軽減されます。

（詳しくは、各市町村窓口へお問い合わせ下さい。）

★ その他の費用

項 目	利用料	備 考
コンセント代（電気代）	30円/日	テレビ・ラジオ・アンカ・電気毛布・髭剃り等の電化製品を持ち込み、使用された場合のコンセント料
理美容代	実費	ご希望される場合は、理美容サービスがご利用いただけます。詳しくはお問い合わせ下さい。
レクリエーション費	実費	特別な企画の材料費や外出時の費用等
日用品	実費	ティッシュ・ポリデント・歯ブラシ・歯磨き粉等
私物の洗濯代	実費	クリーニングを利用される場合